

## 第2 調査結果の概要

## I 市民生活

### 1 居住区

「青葉区」、「港北区」が8.1%、「戸塚区」(7.4%)、「旭区」(6.9%)、「鶴見区」(6.4%)が上位居住区について聞いたところ、「青葉区」と「港北区」が8.1%と最も多く、次いで「戸塚区」(7.4%)、「旭区」(6.9%)、「鶴見区」(6.4%)などの順になっている。一方「西区」が2.5%と最も少なく、次いで「中区」(2.6%)、「瀬谷区」(3.4%)などとなっている。これらは、区ごとの有権者の比率（グラフの中の（ ）内の数字）にほぼ対応している。（問1／27ページ）

### 2 生活満足度

『満足』している人は64.4%

今の生活の満足度について聞いたところ、「満足しているほう」(17.8%)と「まあ満足しているほう」(46.6%)を合わせた『満足（計）』は64.4%となっている。一方、「やや不満があるほう」(13.4%)と「不満がある」(6.4%)を合わせた『不満（計）』は19.8%となっている。（問2／28ページ）

### 3 居住意向

定住意向は83.3%

今後も横浜市に住み続けたいかについて聞いたところ、「住み続けたい」(58.8%)と「どちらかといえば住み続けたい」(24.4%)を合わせた『定住意向（計）』は83.3%となっている。一方、「どちらかといえば他の市に移りたい」(3.4%)と「他の市に移りたい」(1.1%)を合わせた『転出意向（計）』は4.5%となっている。（問3／30ページ）

## II 政治意識

### 1 市政への関心

横浜市政に関心を持っている人は69.6%

横浜市政への関心について聞いたところ、「非常に関心を持っている」(15.1%)と「多少関心を持っている」(54.5%)を合わせた『関心がある（計）』は69.6%となっている。一方、「あまり関心を持っていない」(14.2%)と「まったく関心を持っていない」(2.2%)を合わせた『関心がない（計）』は16.5%となっている。（問4／32ページ）

### 2 政治関心レベル

「国政レベル」への関心が55.5%

政治上の問題、できごと、行政の動きなど、どのレベルにもっとも関心を持っているかについて聞いたところ、「国政レベル」が55.5%で最も多く、次いで「市政レベル」(15.1%)、「県政レベル」(2.1%)の順となっている。また、「どれにも同じように関心がある」が21.0%となっている。（問5／35ページ）

### 3 支持政党

支持政党が「ある」人は39.7%

支持政党の有無を聞いたところ、「ある」が39.7%、「ない」が59.1%となっている。（問6／38ページ）

#### 4 政治・選挙意識

「政治は、われわれの日常生活とは切り離せないものだ」の意見に対して 85.0%が同意

##### (1) 政治は、われわれの日常生活とは切り離せないものだ

「そう思う」が 85.0%、「そうは思わない」が 10.6%になっている。(問 7 / 41 ページ)

##### (2) 選挙があるからこそ、有権者の声が政治に反映するようになる

「そう思う」が 59.4%、「そうは思わない」が 35.5%になっている。(問 7 / 42 ページ)

##### (3) 投票には行くが、それ以上は政治に関わりたくない

「そう思う」が 41.5%、「そうは思わない」が 52.4%になっている。(問 7 / 43 ページ)

##### (4) われわれが努力したところで、政治はよくなるものではない

「そう思う」が 47.6%、「そうは思わない」が 47.3%になっている。(問 7 / 44 ページ)

### Ⅲ 市長選挙での投票行動

#### 1 選挙を知った方法

##### (1) 選挙を知った方法

「テレビ・ラジオの報道から」が 56.9%

今回の選挙が行われることを何で知ったか聞いたところ、「テレビ・ラジオの報道から」が 56.9%で最も多く、次いで「新聞・雑誌などの報道から」(52.3%)、「ポスター掲示場の候補者のポスターから」(44.7%)、「候補者の選挙運動(街頭演説、候補者の選挙カーなど)を見たり聞いたりして」(28.0%)、「選挙公報から」(25.1%)の順となっている。(問 8 / 45 ページ)

##### (2) 見聞きしたもの

「投票のご案内」が 54.5%、「『広報よこはま』」が 44.3%

市長選挙の投票参加の呼びかけにおいて、見たり聞いたりしたものについて聞いたところ、「投票のご案内(封書で世帯ごとに郵送)」が 54.5%で最も多く、次いで「『広報よこはま』」(44.3%)、「商店街・歩道橋・行政機関などの看板・横断幕・懸垂幕、フラッグ」(42.4%)、「自治会・町内会の掲示板ポスター」(38.0%)などの順となっている。(問 9 / 47 ページ)

##### (3) 印象が強かったもの

「投票のご案内」が 21.5%、「商店街・歩道橋・行政機関などの看板・横断幕・懸垂幕、フラッグ」が 13.8%

市長選挙の投票参加の呼びかけにおいて、見たり聞いたりしたもののうち印象の強かったものについて聞いたところ、「投票のご案内(封書で世帯ごとに郵送)」が 21.5%で最も多く、次いで、「商店街・歩道橋・行政機関などの看板・横断幕・懸垂幕、フラッグ」(13.8%)、「自治会・町内会の掲示板ポスター」(12.7%)、「『広報よこはま』」(11.5%)などの順となっている。(問 9 / 49 ページ)

## 2 期日前投票、不在者投票について

### (1) 期日前投票、不在者投票の認知度

「知っていた」は 96.5%

期日前投票、不在者投票を知っていたか聞いたところ、「知っていた」が 96.5%、「知らなかった」は 2.6%で「知っていた」がほとんどを占めている。(問 10/51 ページ)

### (2) 臨時の期日前投票所について

「知っていた」は 66.1%

期日前投票、不在者投票を「知っていた」と答えた方(2,405人)に、臨時の期日前投票所があることを知っていたか聞いたところ、「知っていた」は 66.1%、「知らなかった」は 33.3%となっている。(問 10-1/52 ページ)

### (3) 期日前投票、不在者投票のPR

「十分行われていた」、「ある程度行われていた」の計が 58.5%

期日前投票、不在者投票のPRが十分行われたか聞いたところ、「十分行われていた」(16.2%)と「ある程度行われていた」(42.3%)を合わせた『十分(計)』は 58.5%となっている。一方、「あまり行われていなかった」(18.5%)と「まったく行われていなかった」(3.0%)を合わせた『不十分(計)』は 21.5%となっている。(問 11/53 ページ)

## 3 投票への参加状況

### (1) 投票への参加状況

市長に投票した人は 69.3%

市長選挙への参加状況を聞いたところ、「投票した」が 69.3%で、「投票しなかった」は 29.9%となっている。(問 12/54 ページ)

### (2) 投票の動機

「投票することは国民の義務だから」が 38.3%

市長選挙に「投票した」と答えた方(1,728人)に、投票の動機について聞いたところ、「投票することは国民の義務だから」が 38.3%と最も多く、次いで「生活をよくするために投票することが大切だから」(33.4%)、「当選させたい候補者がいたから」(12.0%)などの順となっている。(問 12-1/57 ページ)

### (3) 候補者選定の基準

「政策や主義・主張」が 56.4%

市長選挙に「投票した」と答えた方(1,728人)に、候補者選定の基準について聞いたところ、「政策や主義・主張」が 56.4%と最も多く、次いで「人柄や人物」(16.8%)、「支持政党の推す候補者だから」(8.4%)、「われわれの立場の代表だから」(7.7%)の順になっている。(問 12-2/59 ページ)

#### (4) 棄権の理由

「当選する人がほぼ決まっていたから」が 19.6%

市長選挙に「投票しなかった」と答えた方(745人)に、棄権の理由を聞いたところ、「当選する人がほぼ決まっていたから」が19.6%で最も多く、次いで「病気(看護を含む)だったから」(14.0%)、「仕事など選挙より重要な予定があったから」(13.0%)、「投票したい候補者がいなかったから」(12.5%)、「あまり関心がなかったから」(11.1%)、「どの候補者がよいかわからなかったから」(9.0%)などの順となっている。(問12-3/61ページ)

### 4 投票のご案内について

#### (1) 「投票のご案内」の確認状況

「投票のご案内」を見た人は 88.6%

投票のご案内を見たか聞いたところ、「見た」が88.6%、「見ていない」が8.3%となっている。(問13/63ページ)

#### (2) 「投票のご案内」の持参状況

「投票のご案内」を持って行った人は 70.3%

投票のご案内を「見た」と答えた方(2,208人)に、投票所への持参状況について聞いたところ、「持って行った」が70.3%、「持って行かなかった」が5.5%となっている。(問13-1/65ページ)

#### (3) 「投票のご案内」を持参しなかった理由

「無くても投票できることを知っていた」が 49.2%

「投票のご案内」を「持っていかなかった」と答えた方(122人)に、持って行かなかった理由について聞いたところ、「無くても投票できることを知っていた」が49.2%と最も多く、次いで「持っていくの知らなかった」(24.6%)、「持っていくのを忘れた」(19.7%)となっている。(問13-2/67ページ)

### 5 選挙運動の接触と効果

#### (1) 見聞きした、すすめられた選挙運動

「候補者のポスター」が 48.9%

今回の市長選挙で、見聞きした選挙運動等を聞いたところ、「候補者のポスター」が48.9%で最も多く、次いで「選挙公報」(35.5%)、「新聞、テレビ、ラジオ、雑誌などの選挙報道・評論」(33.1%)、「候補者の街頭演説や個人演説会」(16.4%)、「候補者の選挙運動用自動車や街頭における氏名の連呼」(15.7%)などの順となっている。(問14/69ページ)

#### (2) 候補者の選定に役立った選挙運動等

「選挙公報」が 37.7%

今回の市長選挙で投票した方(1,728人)に、候補者の選定に役立った選挙運動等について聞いたところ、「選挙公報」が37.7%で最も多く、次いで「新聞、テレビ、ラジオ、雑誌などの選挙報道・評論」

(30.9%)、「候補者のポスター」(22.0%)、「候補者の街頭演説や個人演説会」(10.8%)、「家族との話し合い」(7.8%)などの順となっている。(問 14/70 ページ)

### (3) 選挙運動等の有効率

#### 「選挙公報」が 90.9%

市長選挙に「投票した」と答えた方(1,728人)が見聞きした、すすめられたもののうち、候補者の選定に役立ったと回答した割合を「有効率」として表した。有効率は、「選挙公報」が90.9%で最も多く、次いで「新聞、テレビ、ラジオ、雑誌などの選挙報道・評論」と「候補者のインターネット(ホームページ、電子メール、SNS)による選挙運動」が同率で81.8%、「家族との話し合い」(70.5%)などの順となっている。一方、有効率の低いものは、「電話による勧誘」(15.8%)、「候補者の選挙運動用自動車や街頭における氏名の連呼」(18.8%)などとなっている。(問 14/71 ページ)

## IV 投票率や制度の改善に関する意識

### 1 投票率の低下

#### 「投票率が低下することは問題であるから、何らかの対策を講じるべきだと思う」が 60.6%

最近の選挙での投票率の低下について聞いたところ、「投票率が低下することは問題であるから、何らかの対策を講じるべきだと思う」が60.6%と最も多く、次いで「自分たちの代表を選ぶ選挙だから好ましくないが、やむを得ないと思う」(19.7%)、「投票するかしないかは個人の自由なので、別に構わないと思う」(8.4%)などとなっている。(問 15/72 ページ)

### 2 棄権に対する考え方

「当選しても公約を守らない政治家がいる等、有権者として無力感を感じないわけではないが、棄権はやはりよくない」が39.6%

棄権することについて聞いたところ、「当選しても公約を守らない政治家がいる等、有権者として無力感を感じないわけではないが、棄権はやはりよくない」が39.6%で最も多く、次いで「選挙権は、国民に与えられた政治参加の機会であるから、棄権はいけない」(23.0%)、「政治への不信から棄権するのも無理はない」(19.7%)の順となっている。

棄権に対して「当選しても公約を守らない政治家がいる等、有権者として無力感を感じないわけではないが、棄権はやはりよくない」(39.6%)と「選挙権は、国民に与えられた政治参加の機会であるから、棄権はいけない」(23.0%)を合わせた『否定的な意見(計)』は、62.6%とほぼ6割になっている。一方、「政治への不信から棄権するのも無理はない(19.7%)」と「棄権するかしないかは個人の自由なので、別に構わないと思う」(10.3%)と「今の政治と政治家に反省を求めるために、むしろ1人でも多くの有権者が棄権した方がよい」(1.2%)を合わせた『肯定的な意見(計)』は、31.2%と3割強となっている。

(問 16/74 ページ)

### 3 投票所施設

#### (1) 投票所施設への不満の有無

不満がない人は72.2%、不満がある人は22.8%

投票所の施設などについての不満を聞いたところ、不満が「ある」が22.8%、「ない」が72.2%となっている。(問17/76ページ)

## (2) 投票所施設への不満点

「投票所までの距離が遠い」が39.0%

投票所の施設などについて不満が「ある」と答えた方(569人)に、不満に思うことは何か聞いたところ、「投票所までの距離が遠い」が39.0%で最も多く、次いで「駐車場が狭い・混んでいる」(21.3%)、「投票所の雰囲気堅苦しい」(21.1%)などの順となっている。(問17-1/78ページ)

## 4 身体に重度の障害のある方等の郵便投票制度の認知

### (1) 郵便投票制度の認知度

郵便投票制度を「知っていた」は23.6%

身体に重度の障害のある方や要介護5の方が自宅等で郵便により投票ができる(郵便投票制度)ことを知っているか聞いたところ、「知っていた」は23.6%、「知らなかった」は73.3%となっている。(問18/79ページ)

### (2) 郵便投票制度を知ったきっかけ

『広報よこはま』が43.0%

「知っていた」と答えた人(588人)に、知ったきっかけを聞いたところ、『広報よこはま』が43.0%で最も多く、次いで『投票のご案内』同封の啓発チラシ(37.4%)、『暮らしのガイド』(11.9%)、「友人から」(10.7%)などの順となっている。(問18-1/79ページ)

## 5 病院・高齢者施設等に入院・入所している方の施設内投票制度の認知

### (1) 施設内投票制度の認知度

施設内投票制度を「知っていた」は28.1%

都道府県選挙管理委員会が指定した病院や老人ホーム等に入院、入所している方がその施設で投票ができることを知っているか聞いたところ、「知っていた」は28.1%、「知らなかった」は68.8%となっている。(問19/81ページ)

### (2) 施設内投票制度を知ったきっかけ

『広報よこはま』が34.5%

「知っていた」と答えた人(701人)に、知ったきっかけを聞いたところ、『広報よこはま』(34.5%)、『投票のご案内』同封の啓発チラシ(24.5%)、『暮らしのガイド』(12.4%)などの順となっている。(問19-1/81ページ)

## V 選挙意識

### 1 政治家の寄附が罰則の対象となることの認知と認知媒体

#### (1) 政治家の寄附が罰則の対象となることの認知

政治家の寄附が罰則の対象になることを「知っていた」人は91.3%

政治家が選挙区内の人に寄附をすることは禁止されており、原則として罰則の対象となることを「知っていた」人は91.3%、「知らなかった」人は6.7%となっている。(問21/83ページ)

#### (2) 政治家の寄附が罰則の対象となることを知ったきっかけ

「テレビ、ラジオ」が65.2%

政治家の寄附が罰則の対象となることを「知っていた」と答えた方(2,275人)に、知ったきっかけを聞いたところ、「テレビ、ラジオ」が65.2%で最も多く、次いで「新聞」(39.3%)、「『広報よこはま』」(12.3%)、「家族や知人の話」(11.8%)などの順となっている。(問21-1/83ページ)

### 3 罰則をもって禁止されている寄附にあたるもの

「お歳暮やお中元、おみやげ」が86.1%

罰則をもって禁止されている寄附にあたるものを知っているか聞いたところ、「お歳暮やお中元、おみやげ」が86.1%で最も多く、次いで「お祭りへの寄附や差し入れ」(55.1%)、「葬式の花輪、供花」(50.2%)、「地域の運動会やスポーツ大会への差し入れ」(45.5%)、「秘書等が代理で出席する場合の葬式の香典」(43.4%)の順となっている。(問22/85ページ)